

四半期報告書の訂正報告書

(第89期第2四半期)

株式会社ダイドーリミテッド

四半期報告書の訂正報告書

- 1 本書は四半期報告書の訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の訂正報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書の訂正報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	3
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月18日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大川伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務担当 福羅喜代志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務担当 福羅喜代志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である株式会社ダイナシティは、平成28年1月12日に神田税務署より平成24年3月期及び平成25年3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」を受領いたしました。

株式会社ダイナシティは、納税にあたり設立当初より青色申告書の提出を行い、平成23年3月期から平成25年3月期まで繰越欠損金の損金算入を実施し、それが受理されてまいりました。当社は、当社子会社が適正に青色申告の申請を行い、これまで適正な申告・納税を行ってきたと考えております。

しかしながら今回の更正通知は、その青色申告が無効であり、一部の繰越欠損金の損金算入が過大であるとして、当該繰越欠損金により控除した税額の負担を当社子会社に求めるものであります。

当社といたしましては、今回の更正処分を不服と考え不服申し立てを行う予定です。

本件による影響は主として過年度の連結業績に関わるものであるため、影響する期間にわたり訂正処理を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成23年11月14日に提出いたしました第89期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正箇所を含め訂正後の全文を記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	12,114	13,486	26,668
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△686	△20	461
<u>四半期(当期)純損失(△)</u> (百万円)	<u>△444</u>	<u>△471</u>	<u>△12</u>
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△603	△868	△811
純資産額 (百万円)	24,945	22,394	24,052
総資産額 (百万円)	54,882	46,888	50,720
<u>1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)</u> (円)	<u>△12.93</u>	<u>△13.68</u>	<u>△0.36</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.1	47.3	47.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	522	△1,394	494
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,050	△511	3,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,062	△1,353	△5,198
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	7,966	2,286	5,540

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△26.39	△14.06

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。
- 3 第88期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 第88期第2四半期連結累計期間、第89期第2四半期連結累計期間及び第88期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞から一部には回復が見られたものの、欧米の財務問題による急激な円高や株価の低迷などにより、国内景気と個人消費は不透明な状況で推移いたしました。

衣料品業界におきましては、景気や雇用情勢の先行き不安や所得の伸び悩みなどで消費マインドの改善にはいたらず、引き続き厳しい状況下にあります。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の企業理念を基に経営の効率化をすすめております。

当第2四半期連結累計期間における衣料事業の中国工場群におきましては、引き続き経費の削減・生産の効率化を進めてまいりました。

衣料事業の衣料品販売部門におきましては、節電対応によるクールビズ導入の広がりによる需要もあり、売上高は紳士・婦人服とも前年同四半期を上回ることができました。また、OEM（相手先ブランドによる製造卸）は順調に推移し、売上高が前年同四半期比で増加いたしました。

不動産賃貸事業におきましては、小田原の商業施設「ダイナシティ」は堅調に推移し、節電への対応にも努めて経費の削減をいたしましたが、オフィス賃貸は非常に厳しい環境下にあって賃料の改定等もあり、前年同四半期を下回りました。

当第2四半期連結累計期間は、OEMの製造卸の売上高が増加したことにより、売上総利益率は前年同四半期の51.4%から46.9%となりましたが売上総利益額は98百万円増加し、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は前年同四半期に比べ150百万円改善することができました。また、受取利息や受取配当金などの営業外収益431百万円、支払利息や持分法による投資損失などの営業外費用402百万円をそれぞれ計上いたしました。なお、持分法適用関連会社の株式の一部譲渡により、関係会社株式売却益13百万円を特別利益に計上いたしましたが、これによる税負担が205百万円あり、当四半期純損失は増加いたしました。

以上の結果、第2四半期連結累計期間における売上高は13,486百万円（前年同四半期比11.3%増）、営業損失は49百万円（前年同四半期は営業損失199百万円）、経常損失は20百万円（前年同四半期は経常損失686百万円）、四半期純損失は471百万円（前年同四半期は四半期純損失444百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①衣料事業

当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して1,563百万円増加し、11,140百万円（前年同四半期比16.3%増）、セグメント損失は、前年同四半期と比較して79百万円減少し、747百万円（前年同四半期はセグメント損失826百万円）となりました。

②不動産賃貸事業

当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して195百万円減少し、2,480百万円（前年同四半期比7.3%減）、セグメント利益は、前年同四半期と比較して34百万円減少し、575百万円（前年同四半期比5.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して3,831百万円減少し、46,888百万円（前連結会計年度末比7.6%減）となりました。この主な内容は、現金及び預金の減少及び減価償却による固定資産の減少等であります。純資産は、前連結会計年度末と比較して1,658百万円減少して22,394百万円となり、自己資本比率は47.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から3,253百万円減少し2,286百万円（前年同四半期比5,679百万円の減少）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費923百万円がありましたが、たな卸資産の増加1,034百万円、仕入債務の支払による支出522百万円、預り保証金の返還による支出438百万円及び法人税等の支払318百万円等により、1,394百万円の支出超過（前年同四半期は522百万円の収入超過）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出327百万円及び無形固定資産の取得による支出211百万円等により、511百万円の支出超過（前年同四半期は3,050百万円の収入超過）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額800百万円及び長期借入金の返済による支出500百万円等により、1,353百万円の支出超過（前年同四半期は2,062百万円の支出超過）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	37,696,897	37,696,897	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月4日
新株予約権の数	538個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	53,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注1)
新株予約権の行使期間	平成23年7月22日から 平成53年7月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取 締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

- (注2) ① 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役を含む。）および監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）から1年を経過した日から5年間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役会がやむを得ないと認めた場合には前項に拘わらず、地位喪失日の翌日から5年間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ ①に拘わらず、新株予約権者は以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。
- （ア） 新株予約権が平成52年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合
平成52年7月1日から平成53年7月21日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）まで
- （イ） 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ④ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 謙渡による新株予約権の取得の制限

謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	－	37,696	－	6,891	－	7,147

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3丁目10-5	7,600	20.16
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	1,845	4.90
株式会社ソトー	愛知県一宮市篠屋5丁目1-1	1,250	3.32
J P MORGAN CHASE BANK 380084 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,197	3.18
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,134	3.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,128	2.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	931	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) (注)1	東京都中央区晴海1丁目8-11	652	1.73
栗原株式会社	東京都千代田区外神田3丁目1-16	587	1.56
羽鳥嘉彌	東京都世田谷区	517	1.37
計	—	16,843	44.68

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)で年金信託216千株、投資信託220千株となっております。

2 上記のほか、自己株式が3,212千株あります。なお自己株式については、平成23年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式332千株を自己株式に含めております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,212,400	3,325	単元株式数は100株 であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,466,000	344,660	同上
単元未満株式	普通株式 18,497	—	同上
発行済株式総数	37,696,897	—	—
総株主の議決権	—	347,985	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイドーリミテッド	東京都千代田区 外神田三丁目 1番16号	2,879,900	332,500	3,212,400	8.52
計	—	2,879,900	332,500	3,212,400	8.52

(注) 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（東京都中央区晴海1丁目8番12号）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成23年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式（332,500株）を自己株式数に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	5,540	2,286
受取手形及び売掛金	3,141	3,138
たな卸資産	※1 4,724	※1 5,798
その他	1,528	1,241
貸倒引当金	△62	△60
流动資産合計	<u>14,872</u>	<u>12,405</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,814	10,198
その他（純額）	3,263	3,313
有形固定資産合計	<u>14,078</u>	<u>13,512</u>
無形固定資産	771	916
投資その他の資産		
投資有価証券	18,574	17,438
その他	2,642	2,831
貸倒引当金	△217	△215
投資その他の資産合計	<u>20,998</u>	<u>20,053</u>
固定資産合計	<u>35,848</u>	<u>34,482</u>
資産合計	<u>50,720</u>	<u>46,888</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,089	1,573
短期借入金	3,830	3,830
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	186	167
賞与引当金	60	125
その他	3,357	2,589
流動負債合計	10,524	9,285
固定負債		
長期借入金	7,000	6,500
長期預り保証金	7,643	7,278
その他	1,499	1,430
固定負債合計	16,143	15,208
負債合計	26,667	24,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,689	8,687
利益剰余金	13,020	11,746
自己株式	△3,503	△3,497
株主資本合計	25,099	23,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△999	△1,466
為替換算調整勘定	△251	△181
その他の包括利益累計額合計	△1,251	△1,648
新株予約権	120	130
少数株主持分	83	84
純資産合計	24,052	22,394
負債純資産合計	50,720	46,888

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	12,114	13,486
売上原価	5,884	7,157
売上総利益	6,230	6,328
販売費及び一般管理費	※1 6,429	※1 6,378
営業損失(△)	△199	△49
営業外収益		
受取利息	227	230
受取配当金	110	105
その他	61	96
営業外収益合計	399	431
営業外費用		
支払利息	173	168
為替差損	32	50
持分法による投資損失	381	143
組織再編費用	212	—
その他	86	40
営業外費用合計	886	402
経常損失(△)	△686	△20
特別利益		
投資有価証券売却益	38	—
関係会社株式売却益	—	13
その他	1	2
特別利益合計	39	16
特別損失		
固定資産除売却損	8	17
投資有価証券評価損	1	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	149	—
投資有価証券売却損	568	—
その他	6	8
特別損失合計	733	35
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,380	△39
法人税、住民税及び事業税	20	142
法人税等調整額	△950	290
法人税等合計	△929	433
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△450	△472
少数株主損失(△)	△6	△0
四半期純損失(△)	△444	△471

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△450	△472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	△467
為替換算調整勘定	△189	73
持分法適用会社に対する持分相当額	22	△1
その他の包括利益合計	△152	△395
四半期包括利益	△603	△868
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△594	△868
少数株主に係る四半期包括利益	△9	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△1,380	△39
減価償却費	1,075	923
受取利息及び受取配当金	△337	△335
支払利息	173	168
持分法による投資損益（△は益）	381	143
投資有価証券売却損益（△は益）	530	—
関係会社株式売却損益（△は益）	—	△13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	149	—
売上債権の増減額（△は増加）	495	1
たな卸資産の増減額（△は増加）	△535	△1,034
仕入債務の増減額（△は減少）	338	△522
その他	△240	△781
小計	649	△1,491
利息及び配当金の受取額	364	376
利息の支払額	△76	△141
特別退職金の支払額	△186	—
法人税等の支払額	△370	△318
法人税等の還付額	142	179
営業活動によるキャッシュ・フロー	522	△1,394
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	4,024	—
有形固定資産の取得による支出	△519	△327
その他	△454	△184
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,050	△511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△4,100	—
長期借入れによる収入	4,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,125	△500
配当金の支払額	△800	△800
その他	△37	△52
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,062	△1,353
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,484	△3,253
現金及び現金同等物の期首残高	6,481	5,540
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,966	※1 2,286

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
商品及び製品	3,287百万円	4,338百万円
仕掛品	803百万円	916百万円
原材料及び貯蔵品	633百万円	544百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
従業員給料及び手当	1,648百万円	1,645百万円
賞与引当金繰入額	56百万円	61百万円
歩合家賃	1,374百万円	1,361百万円
貸倒引当金繰入額	31百万円	－百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	7,966百万円	2,286百万円
現金及び現金同等物	7,966百万円	2,286百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	800	23.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金9百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	695	20.00	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金6百万円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	800	23.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金7百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	348	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金3百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,576	2,538	12,114	—	12,114
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	137	137	△137	—
計	9,576	2,675	12,252	△137	12,114
セグメント利益又は損失(△)	△826	609	△216	16	△199

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額16百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用16百万円が含まれております。

全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	11,140	2,345	13,486	—	13,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	134	134	△134	—
計	11,140	2,480	13,620	△134	13,486
セグメント利益又は損失(△)	△747	575	△171	122	△49

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額122百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用122百万円が含まれております。

全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数においては、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式について、連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額(△)	△12円93銭	△13円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△444	△471
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△444	△471
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,390	34,480
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

2 【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額—————348百万円

(ロ) 1株当たりの金額————— 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日—— 平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社ダイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日高真理子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯根 欣三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成23年4月1日から平成24年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成23年11月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期

報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月18日

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大川伸

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員経理財務担当 福羅喜代志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大川 伸 及び当社最高財務責任者 福羅 喜代志 は、当社の第89期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。